

令和2年度第3回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日時 令和3年2月10日（水） 午前9時30分から11時15分まで

□場所 多賀城市市民活動サポートセンター 大会議室

□出席者

増子正会長、磯部裕子副会長、服部典子委員、狩野里絵委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、丸田浩之委員、橋元伸二委員、牛来生人委員、伊東清美委員、伊藤光子委員

□欠席者

大東昭裕委員

□事務局

郷家保健福祉部長、萱場保健福祉部次長兼社会福祉課長、柴田生活支援課長、阿部保育課長、阿部健康課長、阿部教育委員会次長兼教育総務課長、伊藤学校教育監、中野生涯学習課長、佐藤子育て支援課長、瀧口子育て支援課長補佐兼子ども政策係長、福田子育て支援課子ども家庭係長、高橋子育て支援課主査、岡崎子育て支援課主事

□次第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）について（諮問事項）

（2）特定教育・保育施設等の利用定員について（諮問事項）

4 その他

5 閉会

会議成立の確認

事務局：本日は、大変お忙しい中、お集まりを頂きまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、子育て支援課の瀧口と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。本日の出席委員数をご報告申し上げます。多賀城市子ども・子育て会議の委員は、13名で、本日の出席は12名でございます。多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

1 開会

事務局：ただ今から、令和2年度第3回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日の会議録及び委員名などの公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページで公開いたします。

その際、会長以外の発言者については、委員という形で記載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては公開とさせていただきますので、ご了承ください。

お手元の次第に沿って進行してまいりますので、よろしくお願い致します。まず初めに、多賀城市子ども・子育て会議の増子会長よりご挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

会長：皆さん、おはようございます。年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本日の子ども・子育て会議とは関係のないことですが、年度末で部屋を整理しておりましたら2年前の年賀状ができましたので、ちょっとご紹介させていただきます。韓国の光州の隣の木浦（もっぼ）というところにある児童養護施設からの年賀状です。

（内容紹介）

これは、日本人の田内千鶴子さんという方が、韓国の方と結婚して向こうに渡られて、韓国で一番古い児童養護施設をおつくりになられた。この子たちは18歳で出るわけですが、子ども・子育て会議の延長線にあるところの支援の大切さを改めて考えさせられたものですから、ご紹介させていただきました。

今回の子ども・子育て会議の開催に先立ちまして、第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）（案）及び教育・保育施設等の利用定員について当会議に意見を求める諮問が昨日ありましたので、本日は皆様からそちらについてのご意見を伺いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日もよろしくお願ひします。

3 議事

（1）第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）について

事務局：ありがとうございます。それでは、ここから、議事進行を会長に引継いたします。

多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規程に基づき、増子会長が議長となりますので、よろしくお願ひ致します。

会長：それでは、改めまして、暫時、議長を務めさせていただきます増子です。どうぞよろしくお願ひします。速やかな議事の進行となりますよう、皆様のご協力をお願ひ致します。

それでは、早速議事に移りたいと思います。本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、先ほどお伝えしましたように、また、次第にも記載されておりますとおり2件ございます。はじめに、諮問事項として（1）第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）について事務局から説明をお願ひします。

資料1、2、3、4、5に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございました。ただ今、事務局の方から「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）について」の説明がありました。前回、委員の皆様から頂いた御意見を反映させている点、また素案からの修正点などを含めて説明をしていただきました。委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方は挙手でお願ひいたします。

委員：施策の展開、個々の項目、基本方針等に関して非常に練られていると感じました。このようなことが実現できれば素晴らしいなと感じた次第です。実際に運用する際に基本方針の3と4と5。この3つ、単独それぞれに関して異議はないのですが、例えば貧困対策として支援を考える。もしくは子育て支援を考える。もしくは働き方の改善を考えるという、

それぞれの視点があつて、ただ実際にひとり親世帯に対する支援を行うと、どの視点でどう取り組むのかによって取り組み方が変わってくるのかと思いました。ひとり親世帯への支援となると方針3, 4, 5全てに絡んできますので、その支援の仕方、取り組み方に当然差異があるのかと感じたものですから、その点が実践する際に行動が曖昧にならないよう、趣旨がはっきりしなくなってしまうように気を付けなければいけないと感じました。

会長：ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。事務局いかがでしょうか。

事務局：今、御意見頂戴いたしました、この計画が基本的には理念計画ということでございます。第六次総合計画に基づく子育て分野の理念計画の位置づけになるかと思えますけれども、五つの項目について今回設定をさせていただいておまして、委員がおっしゃられたとおりに関連するものでございます。いろんな角度から見ると、それぞれ違って見える部分もございますけれども、計画の理念として横串をさして、関連して取り組んでいくんだという心構えも、この計画の中で謳っているつもりでございますので、いろいろ実際の施策を展開していくなかで、今御意見のあつた視点で取り組んで参りたいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。先ほど、事務局の方から資料5の説明でもありましたが、このように集まって皆さんから御意見をいただくのは今回が最後になりますので、せっかくですからお一人ずつ感想でも結構ですので頂いていきたいと思えます。〇〇委員、お願いします。

委員：今日頂いた資料もあつたのでそれを見ながら考えていたのですが、成果指標の「1-3子どもの健全育成」という事で、前回は「放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者の割合」というのがアンケートで答えていたことだったので、それがなくなってしまったというのが自分の中で違和感を感じています。介護保険とか保育所とかは利用契約制度になって利用者が選んで、福祉サービスを利用できるという制度になっていますけど、児童クラブは一つの小学校に一つしかなくて、保護者が選択して利用するということができない状況なので、役所で第三者制度を設けるとか、多賀城市内に二つしかない児童館を増やすとか、小規模の居場所づくりをするとか、今コロナ下で子どもたちがゲームで遊んだり、家の中でずっと暮らさなくてはいけなかったりとか、居づらい、引きこもりになってしまっているような状況なので、それが削減できるような、外でも自由に遊べるような、いろんな対策が立てられる項目だと思うので、そもそもあつた指標「放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者の割合」はなくさずに、その他の指標が増えていって、これがどう上がっていくのかというのがあつた方がいいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。では、〇〇委員いかがでしょうか。

委員：基本方針3の「3-2 地域における子育て支援の促進」という部分で子育て支援というのはもちろん地域におけるものがすごく大切だと思っていて地域全体で子どもを見ていく、見守っていくという環境づくりはすごく大切だと思っていますし、そういう地域であってほしいという思いもあります。「現状と課題」のところに「特に転入・転出が多い本市においてはお互いの顔が見える関係づくりを図っていく必要があります。そのためにも保護者自身が地域での活動や子育て支援に積極的に参加し多様なつながりをもっていくことも重要である」とあるのですが、保護者自身が積極的に参加することは大切ですが、積極的に参加することができない保護者への支援はどうしていくのかということも考えてしまった。積極的に参加できる保護者はそれなりにつながりもできるし、子育てしやすい環境にも近くなっていくと思うのですが、それができない方々への支援も加わっているといいと思いました。

会長：ありがとうございます。では続いて〇〇委員をお願いします。

委員：「子どもの心身の健やかな成長を支える」の「(3) 教育・保育の質の向上」のところですが、国の施策として、0歳は3人に1人、1歳は6人に1人、2歳は6人に1人という基準で保育士を確保していくように言われているのですが、質の向上をする以上は人員がもう少し多く、1歳児は4人に1人とか2歳児は5人に1人とか0歳は2人に1人とか、国の基準と違う市の独自の基準を設けていただいて質の向上を図っていただけたらと。今も子どもたちを預かっている先生達は非常に気を使いながらやっています。そういった面を市のほうで応援していただくとか。せつかく無償化が始まったのだから、今まで市の方で補助をだしていたと思うので、その補助の使い道として、そういった方向性も考えていただけたら非常にいいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。〇〇委員をお願いします。

委員：「たがじょうすくっぴープラン2」前期から後期に、5か年でやっていくということで、前期を踏まえて改善するところを改善して、基本的には同じような考え方でやっていると思います。ただ一つ、後期では「多賀城市子どもの貧困対策計画」がメインになっていて、前期の場合は「子ども・子育て支援事業計画」というのがメインとなっておりました。今、大きな問題が子どもの貧困ということで、現状に沿った対応がいいと思うのですが、子ども・子育て支援というの忘れてはいけないと思いますので、この中に組み込んでいければいいと思います。放課後児童クラブの件もありますけども、十数年前に文科省から子どもの居場所づくりということで、まだ放課後児童クラブを保護者が今ほど使わないときに、ある市では、子どもの居場所づくりということで補助金をいただきながら、各公民館区ごとボランティアの先生方が放課後の対策を行ってまいりました。多賀城市でも放課後児童クラブ以外にも実施しておりますが、なかなかボランティアが参加することも少なくなってきたり、悩ましいところではあります。計画案はこれでいいと思いますが、これで進めていってまた課題があれば対応していくということでいいと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。では、〇〇委員お願いします。

委員：すごくよくできていると感動してました。単純な質問なのですが、ちょっと見方がわからなくて、33ページです。こちらの成果指標のところ「学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな」とありまして、基準値38.6%。後期目標値は、これ以上にアップするということでしょうか。上の数字と比較して単純に38.6%が低いなと思ってしまい、どのように考えたらいいか説明していただければと思いました。以上です。

会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：委員がおっしゃったとおりです。38.6%の基準値よりも上がればよいということです。

委員：わかりました。ありがとうございました。この38.6%というのは近隣の地域と比べてどうなのか。比較するものではないのかもしれませんが、どうなのでしょう。

会長：事務局、わかりますか。

事務局：申し訳ございません。比較はしてございません。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

会長：よろしいですか。ありがとうございます。では、〇〇委員お願いします。

委員：放課後子ども教室ですが、先ほど委員がおっしゃられてた学校のほうで子どもたちが授業が終わった後に活動する場所をつくっていくのですが、昨年1年間コロナ下の中で活動できず、たまにスタッフたちと話をすると、子どもたちがすごくストレスが溜まっていると。どこでも会うことができない、放課後、発散する場所もなくて、あの子たちは今どうしているのだろう、あんなに騒いでいた子どもたちは今何しているのだろうと皆心配しています。小学校で活動する場所も限られていて低学年が先に活動して、高学年はまだ授業しているので、低学年の子たちも抑え込まれてしまう。授業しているから静かにしてねと言われて、場所はあるのですが、それでも押さえつけられてしまう。かわいそうだなと思いつつ、どうしてあげていいのか、子どもたちはどこに居場所を求めていけばいいのだろうと思います。家に帰っても、たぶん叱られているというのがわかる。お兄ちゃんだから、お姉ちゃんだからと言われストレスが溜まっている子たちが居て、それをぶつけてくる。汚い言葉を投げかけられたりすることもあるし、喧嘩もすごい。小学校の先生方も、このわくわく広場を理解していない方もいらっしゃるみたいで、もっと児童館の方や学校の先生と連携をとっていただけたらいいなと思いますが、なかなか実現できなくて、今それを悩んでいます。子どもたちにすごくいい居場所を作ってあげたいなと思っております。

で、よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございます。〇〇委員お願ひします。

委員：今回の計画で、まず、視点のところ「子育て不安の解消」を追加されたという点と、方針のところではSDGsとの関係性を明文化されたこと、役割のところでは行政のところ「周知と啓発」というところを明文化してくださった点がとても良かったなと思いました。今後の5年、10年先の多賀城市の子ども・子育て支援がより具体的に進んでいくのではないかと、とても希望を感じられました。あと、企業としては、細かいのですが、取組例のところの文言で気になったところがありましたので、事務局へ個別にお話しさせていただければと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。〇〇委員、いかがでしょうか。

委員：基本方針1、基本方針2、特に基本方針1の最初のところにてできています「家庭教育の」というところ。実際、学校現場で見えておりますと子育て支援という根本でもあると思うのですが、その前段階として家庭環境、経済的なものもそうですが、保護者の子どもに対する精神的な虐待という言葉は悪いのですが、良かれと思ってやっていることが虐待になってしまう。方針1の筆頭でありますし、方針2でも大きく取り上げられておりますので、このような方向性で本人が気にしないように問題点が少しでも解消されていくことを期待しております。以上です。

会長：ありがとうございます。〇〇委員お願ひします。

委員：担当の皆様、大変お疲れさまでございました。多面的、多角的に検討されていて連携の必要性とかも網羅されていて、いい施策だなと感じておりました。中学校現場ですと、本校の場合、所謂、問題行動等はあまりなく落ち着いておるところなんですけど、不登校とかが大きな課題でございまして、そういう意味で多賀城市としては、古くからのSSW、スクールソーシャルワーカーとかを他の自治体がまだ取り入れていない中、早めに取り入れておりましたし、ケアハウスを設置していただいて、学校としてはすごくありがたいと思っていますところがございます。欲を言えばきりが無いと思うのですが、このコロナのような想定外のことがあったり社会情勢の変化等もあろうかと思うのですが、この5年の間にそれは改善していくという事で基本的には現時点で考え得る、対応し得る施策になっているのかと感じました。1年間参加させていただきまして、ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。〇〇委員いかがでしょうか。

委員：計画の作成、本当にお疲れ様でございました。1回、2回と比較するとグレードアップしている感じがとても伝わってまいりました。私が1年間過ごして、朝、街頭指導、子どもたちに挨拶を投げかけてますけれども、挨拶がとてもよくなっています。多賀城の子ども

私たちは素直なんだと、すごく感じていました。いい環境にあるというのが1年過ぎた実感でした。保護者の方もご理解があつて、とても協力的だというのが他市町村との比較したうえでの実感でございました。計画の中で、3点だけ、細かいことなのですが、38ページになります。そこに「地域の関係団体等の取組例」ということで、「学校では」というところがございます、「子どもたちの多様な体験活動を行う場として学校施設の開放をより一層推進」ということは、例えばどんな体験をさせたいので、どんなふうどこを開放してほしいみたいなことが今のところあるのであれば、盛り込む云々ではなくて教えていただけるとありがたいと思ったのです。それが1点です。それから43ページで成果指標がございました。一番上に「要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数」がありまして、基準値が56回、後期目標値が横線なので上がっても下がっても特に比較はしないということだと思のですが、ただ、そうするとこれをあげる意味はどうかと思つたのです。その下の講演会の参加者数はだんだん参加の人が興味を持って上がっていきばいいというのがあります。ただ要対協は数が増えればいいのか、関心を持っているという反面、問題があるのか。減ったら果たしてどうか、逆もあるので、要対協の回数を盛り込むことはどうか。もし意味があれば教えていただきたい。最後に46ページで「地域の関係団体等の取組例」がございまして、ここに「学校では」ということで防災だとか防犯だとか交通安全だとか、そういうことを子どもに指導して身につけさせていきます、ということを示されていた方がいいと感じたところで、以上3点でございました。

会長：ありがとうございました。事務局、質問と要望が3点ありました。38ページの「学校では」の「施設開放をより一層」というところで、いかがですか。

事務局：今現時点で具体的にこのようなものというにはなかなか申し上げられないのですが、今まで以上にいろいろな体験ができるような取り組みを進めていきたいなと抽象的な形になりますけれども言わせていただいたものでございます。

会長：では43ページの要対協の回数の件では。

事務局：こちらにつきましては、この回数のほとんどの多くが個別のケースのケース会議になっております。ケース会議を行うのは要保護の支援を行っている家庭が定期的に3、4か月に1回行うものもあれば、緊急に必要なに応じて行ったり、その支援する児童が増えると会議も増えるので、委員のおっしゃるような回数が増えるといいのかと、そういうことではなく関係機関が連携してそういった取り組みを行うことで、子どもたちの見守りや支援をきちんと行っていくということ。目標値はバーになっておりますが、残していただいた方がいいと感じております。

委員：ありがとうございます。

会長：それから、46ページの「地域の関係団体の取組例」の「学校では」については事務局と

会長一任という形によろしいでしょうか。

委員：はい、結構でございます。

会長：ありがとうございます。では最後に〇〇委員お願いします。

委員：ありがとうございました。委員の皆様から寄せられました前回会議後のいろいろなご意見に関しても丁寧に対応していただいて、かなり完成度の高いものになったのではないかとというのが第一印象です。先ほど、御意見にもありましたけれどSDGsとの関連やアイコンを入れていただいたりなどの工夫もなるほどと思って見せていただきました。細かいところですけども31ページの「(3)教育・保育の質の向上」ですが、2行目「カリキュラム及び保育指針に基づく」とあります。ここは教育・保育の質の向上なので幼稚園も含むところを言う、こども園を示していると思いますので「保育指針等」と入れていただくといいのではないかと思います。あとは、若干感想に近いのですが、「主な関連事業」のところの5番のところ、先ほど委員の御意見でもありましたが、多賀城市独自で例えば保育士と子どもの対応人数を増やしていただければ、それは本当に素晴らしいと思いますけれども、多賀城市がやっていますということになれば、ここにも繋がっていく。保育士になろうという人たちのスイッチも入るのではないかと思いますので、ぜひこの支援事業を、そういう制度を作ろうとしても保育士になる人がいない、就職しないというのが一番の現場の悩みであると思いますので、ここの支援事業のところを充実させていただくということが重要かと思っています。それで、一つの事例なんですけど、多賀城市が今、保育士に就職する人たちに家賃補助をしていただいています。近隣の市町村はなかなか実現してなくて、うまくいかないです。でも多賀城市はご苦労いただいていると思うのですが、それを実現していただいています。例えば学生の中に今年、地元を離れて、仙台、多賀城、利府、富谷あたりで就職しようとしていた学生が多賀城市は家賃補助がでるということで多賀城市に就職しようと言って多賀城市の保育士に採用されました。なのでこの事例は本当にあることなので、ぜひ厳しい財政の中でいろいろご苦労もあるかと思いますが、ご尽力いただければと思います。

会長：ありがとうございます。それでは私の方から、最近のコロナ関連ですが、コロナに感染された方、本人やご家族が差別を受けないような、そういったところも、コロナ関連の収束するまでの間は、こういった子ども・子育ての中にも必要なのかなとちょっと思った次第です。ありがとうございます。それでは皆さんから様々なご感想や御意見をいただいたところでございますが、要望については事務局と会長一任とさせていただいたうえで原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。それではそのように決定したいと思いますので、皆さんからいただいた御意見は事務局の方で今後の大切な意見として受け止めていただければと思いま

す。ありがとうございます。

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員について

会長：次に諮問事項として、もう1件ございます。議事の2番目「特定教育・保育施設等の利用定員について（諮問事項）」事務局から説明をお願いします。

資料6に基づき事務局が説明

会長：ありがとうございました。ただ今事務局から「特定教育・保育施設等の利用定員について」の説明がありましたが委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか。

委員：幼稚園の新2号の人数は入らないのですか。預かり保育の方で結局待機児童扱いされて新2号になると思うのですが、そういった子どもさんの数というのは入らないのですか。

事務局：今回の施設整備の中では設定には入ってこない形です。

会長：その他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは「特定教育・保育施設等の利用定員について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。それではそのように進行したいと思います。今日は限られた時間のなかで貴重なご意見をいただきありがとうございました。今回いただいた御意見を基に本会議の答申案とさせていただきたいと思いますが、その内容等については会長一任としていただいでよろしいでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。それではそのように決定いたします。以上で本日の審議事項すべてを終了いたします。速やかな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、議長職を終了させていただきます。あと事務局にお返しいたします。

事務局：増子会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様も、長時間に渡りありがとうございました。ここで、保健福祉部長から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

(部長挨拶)

4 その他

事務局：次第4の「その他」について、皆様から何かございますでしょうか。

(会場：意見なし)

事務局：では、事務局から3点お知らせいたします。まず1つ目ですが、令和3年度の日程をお知らせいたします。令和3年度の会議は2回程度を予定しております。日時等、決まりましたら改めて文書にてお知らせいたします。なお、委員の皆様は任期ですが、2年間ということで、今年8月25日までということになっております。ただ、4月には人事異動等があるかと思っておりますので、状況等確認させていただきたいと思っております。その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。次に2つ目、本日の委員報酬につきましては、後日口座振込みを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。最後に、本日、〇〇委員から、ご都合により委員の辞任届が提出されました。令和元年8月から「第2期子ども・子育て支援事業計画」、そして今回の「次世代育成支援行動計画」の策定に貴重なご意見をいただき、ご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

(委員挨拶)

5 閉会

事務局：ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして副会長である磯部委員よりご挨拶を頂戴したいと存じます。お願ひいたします。

副会長：委員の皆様、本日はお忙しいときに長時間に渡りましてご審議いただきましてありがとうございます。おかげさまで持ちまして「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画」を承認いただくことができました。しかし、今、本当に産み落とした段階でございます。これから5年間の計画になりますけれども、この計画が本当にこの市にとって良きものとなりますように今後ともご尽力いただき、また貴重なご意見を頂戴できればと思っております。〇〇委員におかれましては貴重なご意見をたくさんいただきながらご尽力いただきましてありがとうございました。我々が胸を張ってこんなに子育てしやすい市になりましたよと報告できるように我々も残りの任期頑張りたいと思っております。それでは以上を持ちまして本日この会、閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。以上を持ちまして令和2年度第3回多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は長時間にわたり、お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。